

令和4年度第3回国立市保健センター運営審議会 記録（要約）

日 時	令和5年2月24日（金） 午後1時15分から午後2時00分まで
場 所	国立市保健センター 3階 会議資料
出席委員	9名 行定委員、佐藤委員、下平委員、西山委員、高柳委員、 辛島委員、安江委員、小鷹委員、関田委員
欠席委員	0名
傍 聴	0名
事 務 局	9名 葛原部長、橋本室長、高木係長、増田主査、 前田課長、長野係長、安藤主査、川島主査、 佐藤主任
議 題	(1) 令和5年度保健センター事業歳入予算（案） (2) 令和5年度保健センター事業歳出予算（案） (3) 令和5年度子どもの発達総合支援事業歳出予算（案） (4) 新型コロナウイルス感染症について (5) その他

令和4年第3回 国立市保健センター運営審議会

【行定会長】 定刻を過ぎたので、令和4年度第3回保健センター運営審議会を開催します。本日はお忙しいところご来場くださりありがとうございます。本日は全員参加ということで欠席者はいません。辛島委員が初めての出席ですので一言お願いいたします。

【辛島委員】 第1回と第2回と欠席をさせていただきまして大変申し訳ございませんでした。実践女子大学の辛島と申します。どうぞよろしくお願い致します。

【行定会長】 一応初めてですので皆様もお名前だけよろしいでしょうか？わたしは行定と申しますよろしくお願い致します。

【高柳委員】 東京女子体育大学の高柳と言います。よろしくお願い致します。

【西山委員】 多摩立川保健所の西山と申します。よろしくお願い致します。

【佐藤委員】 歯科医師会の佐藤と申します。よろしくお願い致します。

【下平委員】 薬剤師会の下平と申します。よろしくお願い致します。

【小鷹委員】 国立市の小鷹です。よろしくお願い致します。

【安江委員】 安江と申します。よろしくお願い致します。

【関田委員】市民委員の関田と申します。よろしくお願ひ致します。

【行定会長】では早速始めさせていただきます。1時間を目安に会議を進めたいと思います。今回もコロナの感染予防をしながら進めていきたいと思います。録音の関係上発言する前にお名前を最初におっしゃっていただいてから発言をよろしくお願ひします。では最初に事務局から資料の説明をお願ひしたいと思います。

【高木係長】

(資料の確認を行った)

【行定会長】それでは早速議題の1から進めさせていただきます。事務局の方お願ひします。

【高木係長・長野係長】

(令和5年度保健センター事業歳入予算(案)、令和5年度保健センター事業歳出予算(案)、令和5年度子どもの発達総合支援事業歳出予算(案)の資料に基づき説明を行った)

【行定会長】どうもありがとうございました。今の説明で何か質問はございますでしょうか?よろしいでしょうか?

【西山委員】母子予防接種関連経費、これはどういった理由があるのでしょうか?

【長野係長】お答えいたします。子ども発達支援課係長の長野と申します。令和5年度の母子予防接種関連経費についてですが令和4年度から5,925千円の増額になっておりまして、こちらの主な理由が子宮頸がんワクチンの9価シルガードという名前になるのですが、こちらの種類のワクチンが令和5年度から定期接種化することによる増額になっております。子宮頸がんワクチンはこれまで2価と4価の2種類のワクチンが公費負担の定期接種の対象ワクチンになっておりまして9価ワクチンは認可はされていたんですが定期接種の対象にはなってございませんでした。これが今年度令和4年度厚労省の審議会にて定期接種のワクチンにすることに決まりまして、9価ワクチンが定期接種の対象になることが決まりまして令和5年度から実施させれることになりました。こちらが子宮頸がんを引き起こすウイルスの型、種類がいくつあるんですが、9価ワクチンの場合は22価や4価のワクチンと比べて対応できる型が多いので接種を希望する方が多くなると想定しております。ただ接種費用が2価4価に比べ9価ワクチンは1万円ほど高くなるものですからその関係で予算が増加しているということになります。

【小鷹委員】市民委員の小鷹です。歳出予算の表の中で休日診療について300万円の減ということで医師会からさくら病院に変わったという説明がありましたが、この変更した理由それから休日診療体制そのものに変更があるのかなのかこれをちょっと教えていただきたい。

【橋本課長】まちづくり戦略室の橋本です。休日診療の関係ですがコロナ過が3年続いていたというところで、予防接種の仕事もあり、発熱者の対応もあり、

ということで、医師の先生方の調整が中々厳しいものがあり、こういうことが1点あります。そしてまた休日診療所が大変コンパクトなつくりになっておりまして、発熱者とそうでない方というのが同じ同線になってしまうというところもございます。中々やはり月曜～土曜まで、土曜日の午後も予防注射に当たって下さる先生もいらっしゃいますし、ローテーションを組んでいくというところでは日勤帯と夜勤帯というのが組むのが難しいということがございました。そこで休日診療体制について少し検討をさせていただきたいという要望書が医師会からもでて、私どもの方でもどういう風にやっていくのかというところでは色々検討させていただきました。今現在は日勤帯だけ医師会に診ていただくということになって準夜帯はさくら病院さんの方で引き受けていただくという形になりました。さくら病院さんが元々救急病院ですから色々人員だとか整っているということもありましたので、少しそこらへんは整理できたというところで前年度よりマイナスという額で整理できたというところがございます。今年度はこのパターンで一応お願いしまして、また6年度は来年から話し合いで決めさせていただこうと考えているところです。

【行定会長】中々医師会の会館で診療が先ほど言った同線の問題でございまして、発熱にこの3年関対応できてないんですね。そういったこともありまして、後発熱の患者さんをほぼ断っている状況でやっております、もう一回今後の方針を考えなければいけないのですが、今はさくら病院さんに夜はお願いしている状況です。

【安江委員】確認ですが、市民の方に伝えるのは夜間だけはさくら病院。それで昼間は今まで通りでお願いできるということですか。

【橋本課長】はい、その通りでございまして、日勤帯は16時30分までやっていただく形で、その後さくら病院で準夜帯をやっていただくようになります。また状況によっては受けられないというような事態がありましたら、もしかしたら状態を聞いてそれだったらもう3次救急の方へ行ってくださいとご案内をすることがあるかもしれません。ただ準夜帯に関しましてはここ数年色々病院も増えてきましたし、患者数としては、利用者数としては減ってきたということがございます。

【行定会長】市民の方はサービスの低下ということを危惧されていると思いますが。

【安江委員】とりあえず今年度はこの体制でということですよ。わかりましたありがとうございます。

【行定会長】この問題についてはよろしいですか。

【安江委員】はい。ありがとうございます。

【行定会長】他にございませんでしょうか？

【関田委員】関田と申します。子どもの発達総合支援事業についてなんですけど、今事業所は国立市内に7か所あるようですが、そこにはどれぐらいの人数の子どもたちが利用されていて、事業所ごとの人数のばらつきなどはあるんで

しょうか。

【安藤主査】子ども保健発達支援課の安藤です。まず、子どものための療育の施設ですが、未就学児を対象としたものは、児童発達支援センターと児童発達支援事業所と大きく分けて2つがあります。こちらの予算に載っている資料にあります、児童発達支援センターとは別に児童発達支援事業所というところがありまして、そちらの方には補助金という意味ではこちらの方には補助金はお出ししていない形になります。それで今ご質問があった国立市内にある児童発達支援事業所ですがおっしゃる通り今7か所、こちらの1箇所だけあるセンターも合わせて7か所あります。そちらの方にどれぐらいのお子さんたちが通っているかなんですが、こちらは全て民間の事業所になりますので市の方でははっきりした数字の方は把握はしていません。しょうがいしゃ支援課の方で児童発達支援を使う方に関する受給者証を発行する手続きをやっておりますので、しょうがいしゃ支援課の方ではある程度の数は持っていると思いますが、国立市民の方だけが使っているわけではないということもありまして、国立市でははっきりした数は出ていないところです。ただし全てのところが一日定員10名という形で行っていると思います。一日定員が10名名ですので一週間になりますと5日開いていると一週間の定員が50名となりますので相当の数のキャパシティーがあると思います。

【行定会長】今の説明でよろしいでしょうか。

【関田委員】はい。ありがとうございます。そうするとこういった7か所の施設をどこがいいのかという言うことに関してはしょうがいしゃ支援課さんの方にご相談してみたらいかがですか。というお話をお伝えしたらよろしいでしょうか。

【安藤主査】7か所あるセンター事業所、どこがいいかというご質問に関しましては、もちろんしょうがいしゃ支援課の方でもご相談できますし、私どもの子ども保健発達支援係でも相談するスタッフもおりますし、色々情報も持っておりますのでこちらの方に相談いただいてもかまいません。今1年に1回なんですが、国立市内にあるこういう事業所を一堂に会して事業所フェアを昨年度から開催しております。そちらの方に来ていただけると全部ではないんですが国立市内の事業所、ほとんどの方が参加くださってますので色々情報を集めることもできますし、それに合わせまして今年度国立市内にある事業所一覧にした事業所一覧冊子というものを作成しておりますので、そちらも子ども保健発達支援係、私どもの方で発行しておりますのでこちらの冊子も方も、勿論お渡しすることもできますのでそういうご案内もさせていただきます。

【高柳委員】東京女子体育大学の高柳です。先ほどのお話の続きですが、現場の数もわからないのにこの予算が減額されているところがどうしてなのかそこがよくわからないのですが。

【安藤主査】先ほども申しましたように児童発達、未就学児を対象とした療育を行う事業所におきましては児童発達支援センターと児童発達支援事業所とい

って療育を行うところなんですけど少しカテゴリーが分かれた2つの事業所があります。予算の補助金を出している方は児童発達支援センターとって国立市内では北地区に令和2年の10月に出来たセンターがございましてそちらの方に補助金をお出ししております。こちらの方に関しましてはもちろん補助金を出さず関係でどれぐらいのお子さんがいらっしゃるということは把握しております。把握したうえでの予算立てとなっております。先ほど数が把握していないと申し上げたのは児童発達支援事業所、残りの6か所になりますが、そちらの方に関してはきちんと数字は、しょうがいしゃ支援課の方では受給者証の発行している数というのは把握していると思うので、どの事業所に何人というところまでは私どもの方では把握していないということをお知らせしました。

【高柳委員】わかりました。

【行定会長】しょうがいしゃと違って認定とかはないにでしょうか。自己申告で発達支援の恐れがあるから考えてくれということをおっしゃると思うのですが、前の年になるとある程度情報が市の方に集まって来ると思うんですけど。

【安藤主査】そうですね。もちろんこちらの方はこのような事業所を利用するときには、こちらの事業所は児童福祉法にのっとった施設になりまして、必ず法にのっとったものになりますので、必ず利用するには先ほどから申し上げている通り受給者証というものが必要になって、そちらの手続きの方はしょうがいしゃ支援課の方が行っております。使おうと思った時にはしょうがいしゃ支援課の方に受給者証の申請をしたいということで申し出ていただいて、それにあたってもちろん申請書をお書きいただくのと、後は療育というのはもちろん幼児教育とかそういうものではありませんので、発達に課題のあるお子様に対する療育という形になりまして、どなたでもお受けになれるものではありません。療育を受ける資格があるのかどうなのかというところを例えば医師の意見書ですとか後は相談歴とかそういうことを聞かせて頂いたうえで最終的に受給者証の発行ができるかというのをしょうがいしゃ支援課が判断してお出しする形になっております。なので1度申請しますと年度、年度で更新という形になって1年ごとに更新がなされていきますので、更新を辞める方もいらっしゃいますが、たいていの場合一度申し込まれたら未就学児の間は更新していった年長さんになるまでは使っていただくという形が多くあります。もちろんその積み重ねですので毎年毎年どれくらいの方が受給者証を発行されているかはしょうがいしゃ支援課の方では数は把握しているところですよ。

【行定会長】他に何かございますか。

【前田課長】子育て支援課の前田です。説明の方で少し補足をさせていただきます。補助金を出しております国立市北の児童発達支援センターですが毎月定例会という形でしょうがいしゃ支援課と子ども発達支援係で情報交換も含めた連絡会を開催させていただいております。私も同席するような形で現場の職員と一緒に連携してやらせていただいております。こちらが関わった世帯のお子さんについてもうまく繋げることができるよう個別支援も含めた形での協

力をいただいているところでございます。

【行定会長】 来年の予算は少し減るといのはそちらの発達支援センターからの申請額が少し少ないということですか、児童が少し減っているということでしょうか。

【安藤主査】 予算のことで申しますとこの補助金の出し方に関しては色々決まったものがあるのですが、北の児童発達支援センターの場合1日定員が30人になっておりまして、この1日定員の一人当たりいくらという形で決められている基本的なベーシックなところが1つ。それにプラスして加算というものが有ります。この加算の内の大きなものの1つが、年長児、次に小学校に行く方に関する支援をどのようにやっているかというところで加算がついてきます。こちらが毎年年長児の数が変わって来ますので加算の額が少し大きく変わってくる場合があります。毎年もちろん年長児さんは何人いらっしゃるかはその年になってみないと分からないので最終的には年度が終わってからの算定という事にはなりますが、こちらは毎年毎年のことで今の時点で年長児さんが何人いらっしゃるかということに基づき毎年補助金の予算を計上しているところです。今年にしましては昨年度より年長さんが少し少なかったことでこの令和5年度の予算に関しては少し減額になっているということです。

【行定会長】 只今の説明でよろしいでしょうか。それでは時間もだいぶ過ぎていたので議題4新型コロナウイルス感染症について事務局から説明をお願いします。

【増田主査】 保健センター主査の増田と申しますよろしくお願ひいたします。国立市の新型コロナウイルス感染症の状況についてご説明いたします。11月の後半の感染者数は国立市でも増え始め第8波の到来が見られました。多摩立川保健所より報告があった国立市の高齢者感染者数より12月の市全体の感染者数は8月の3333人に到達するのではと推測しています。年が明け1月の中旬までは発熱外来の予約が取りにくい状況が見られていました。保健センターの発熱相談の電話件数は11月が384件12月は621件1月が288件となっております。1月の後半からは大分落ち着き1日10件未満へ減少してきております。新型コロナウイルス感染症対策支援事業についてですが、国立市薬剤師会加入の10薬局のご協力のもと有症状の市民に対して新型コロナウイルス抗原定性検査キット及びパルスオキシメーターの配布、療養に関する情報提供などを実施しました。2月14日時点で検査キットは765本を配布しパルスオキシメーター4台を貸し出しました。市民の方からも検査キットが必要な時にすぐにもらえたことがありがたかったとの声も聴かれました。この場をお借りして薬剤師会会長に深く感謝申し上げます。最後にマスクの着用についてですが、水色カラー刷りの資料をご覧ください。マスクの着用の考え方の見直しが行われ3月13日よりマスクの着用は個人の判断にゆだねることが決定されています。高齢者等重症化リスクの高い方が多く入院する又は生活する医療機関や高齢者施設等ではマスクを着用するように推奨されております。以上です。

【行定会長】ありがとうございました。新型コロナもだいぶ落ち着いてきましたが5月から5類に移行ということがあるみたいですね。そこで不安に思う方が、どうしていいかという事を悩んでいるところです。ご質問は他にいかがでしょうか。

【高柳委員】東京女子体育大学の高柳です。一昨日多摩立川保健所の感染症予防の方とお話したのですが、大学の卒業式が3月20日ありまして、文部科学省からも連絡があったように個人の判断でマスクを着けるといようにホームページには書いたのですが、濃厚接触者の定義は、ご家族でも1m50cm以内の範囲で感染予防しないで15分以上の接触というものが生きているんですね。定義が生きている以上は卒業式で感染予防しないで陽性者が出た場合、隣に座った子も濃厚接触者になったりします。しゃべるなどと言いますが、卒業式の当日に入退場からマスクが個人の判断になります。何が言いたいかというと、国からまだ濃厚接触の部分が抜けていない状態でやるので非常に不安があります。濃厚接触者の考えがいつなくなるのか、大学の方でもそれがなくならないのでテスト期間とか非常に迷ったわけなんですね。濃厚接触者の定義について見通しみたいなものが保健所さんの方であるのか、どうなんでしょうか。

【行定会長】西山委員いかがでしょうか。

【西山委員】濃厚接触者に関する考え方というのは我々も変わらず新しい情報ももしあれば通知等あると思いますけど今のところ何も来ておりません。

【行定会長】5月8日以降5類になるとある程度そういったものはなくなると思われますが、そこに行くまでの移行期間が以前のやり方でやらざる得ないところが頭を悩ますところだと思います。保健センターには新型コロナ関連でこうしてほしいとか要望が入っているのでしょうか。

【増田主査】マスクの着用について等含めて特にお電話等いただいております。

【下平委員】先ほど薬剤師会が無料検査キッドの話を少し補足させていただくと3000キッドお預かりして先ほどの話ですと765ということで12月ごろはもうなくなってしまふのではと心配したんですが、急速に感染が治まって、なので2000くらい余るのでこれは第9波に備えるのか、お返ししようか迷っているところです。いま無料のものと、有料のものがあり、それとインフルとコロナを同時に測れるものも医院で検査していますし、薬局でも売っております。ちよくちよくコロナの患者さんもいますし、今コロナの患者さんに向けに内服薬が3つありましてその中から適正なものも出てきて、インフルエンザは5種類くらいあるのでその中から医師が判断します。今までインフルエンザは患者さんに中に入ってきてもらっていて、コロナの場合は外で対応したり、駐車場で対応したり、それぞれについて悩みながら対応しているところです。

【行定会長】コロナに関して他にご意見とか疑問がありましたらどうぞ。先ほど言ったように医師会の休日診療がほとんど発熱対応できなかったのも、本当に下平先生他薬剤師会の皆さんに頑張ってもらって、乗り切れて良かったと

思っています。ありがとうございました。それでは次の議題5ということでその他を事務局からお願いします。

【橋本課長】では最後に、令和5年度の審議会の日程について説明させていただきます。当審議会は来年度は年3回の開催を予定いたしております。今後の日程につきましては目安として7月ないしは8月の夏に開催いたしたいと思っております。改めて委員の皆様にはご案内させていただきたいと考えておりますが、また何かご不明な点などありましたら保健センターまでご連絡いただければと存じます。

【行定会長】よろしいでしょうか。この頂いた文章に带状疱疹のワクチンのことが書いてございますが、それは今回はよろしいでしょうか。

【橋本課長】带状疱疹のワクチンの件、報道等でお聞きになられていると思いますが、東京都の方で補助金を出そうという動きがありまして、それが3月の後半ころに連絡が届くと聞いています。今後動向をみましてまたご報告できるかなと思います。

【行定会長】どうもありがとうございました。何か今までのことで残っている質問がありましたらどうぞ。なければこれで終了したいと思います。本日はお忙しい中、ありがとうございました。